



城山町二丁目	第99号 (7. 3. 8)
町内会だより	発行：区長 笠原 了

令和6年度第4回定例役員会報告

定期役員会を下記のとおり開催しましたので報告します。

記

1. 日時 令和7年3月8日(土) 19:00~20:50
2. 場所 城山公民館 2階ホール
3. 議題

(1) 報告事項について (笠原 区長)

12月~2月末までに区長が参加した行事、会議について報告があった。
昨年11月、空き家に不審者が侵入し貴重品が盗難にあうという事例が発生した。
福利厚生委員会を開催し、町内の協力していただける方に黄緑色の防犯帽子を12月から日常の散歩などに着用していただくことにした。

以下の(2)~(5)の議案について原案通り承認され23日に開催される総会に提案されることになった。

(2) 令和6年度収支決算報告 (小林 会計)

(3) 監査報告 (清水 会計監査)

(4) 令和7年度収支予算(案) (小林 会計)

Q: 福利厚生費の用途は

A: 困りごと相談アンケートによる庭木の剪定の手助けを役員が行った場合などに支払らわれ謝金。

(5) 役員及び班長の交代について (笠原 区長)

班長の任期は1年であるので全員交代する。

役員の任期は2年であり今回は2年目にあたるので改選は行われず全員留任することとなる。

(6) 環境保健委員からの連絡について (堀口 環境保健委員)

役員や担当者のご協力のおかげでゴミステーションは概ね清潔に保たれている。

環境パトロールの結果以下のようなルール違反がみられた。

排出期日を守らない(前日排出)、分別が不適切(可燃、不燃)

特に以下の点に注意してほしい

- ・ビニールホースは所定の長さ(60センチ)に切断し可燃物。リールは不燃物。
- ・リチウム電池などが内臓されている充電式掃除機は回収されないので家電店に処分を依頼するか、電池を分離したのちに不燃として排出すること。

お願い事項

- ・町内清掃は今後とも住みよい環境を保持するため実施してゆく。
安全を最優先し、また斜面や急な坂などが清掃範囲に含まれる場合体力に不安がある方は無理をせず可能な場所で作業をしていただきたい。
- ・学童クラブの有価物回収に協力をしていただきたい。

※裏面に続く

(7) その他

- ・ 校区桜まつり及び夏祭りの日程等について (笠原 区長)

桜まつり 4月6日(日)

11時から甘酒やソフトドリンクを振舞う

夏まつり 8月9日(土)

準備作業 8月3日7時～ 中央公園清掃作業ほか

※詳細は15日に各戸配布するので参加していただきたい。

- ・ 地域づくり協議会防災部会の活動について (笠原 区長)

防災部会は令和5年3月に3町内から推薦された11名の部会員で構成され発足し活動を続けており6年度の活動について報告がされた。

- ・ 飼い主のいない猫特別対策助成事業について (笠原 区長)

飼い主のいない猫の不妊、去勢手術及び飼養管理費の助成制度について説明があった。処置をされた猫はまたもとの場所に戻されることになる。

- ・ 街路灯について (笠原 区長)

2丁目に50灯(LED)が設置されているが、1灯故障した。市の補助を得て4月以降に修理することになった。

また、増設を希望する場所がある場合は区長に申し出てほしい。

(8) 役員からの要望及び提案事項

- ・ 「緑と桜をまもる会」の宮部氏によるプロジェクターを使用した活動紹介と、入会依頼がなされた。

- ・ 高橋長寿会長より、各戸に配布してある入会申込書を利用しての入会依頼がなされた。

以上

市配布のごみ瓦版を再確認し、正しい方法でゴミを出しましょう！